

次期「大分県地震・津波防災アクションプラン」施策・アクションプラン項目一覧

柱	施策項目	具体的な施策項目	アクションプラン項目	柱	施策項目	具体的な施策項目	アクションプラン項目	
1 事前 防災	(1)津波防災対策	1)津波に強い地域構造の構築	◎ 海岸保全施設の整備	2 災害 発生 時 対 応 と そ れ へ の 備 え	(5)緊急輸送のための交通の確保・緊急輸送活動	1)交通規制対策、交通路の応急復旧等	○ 緊急輸送道路の整備	
			◎ 耐震強化岸壁の整備				○ 港湾・漁港を活用した輸送機能の確保	
			○ 河川堤防の耐震対策			2)緊急輸送・搬送体制の強化	◎ 民間物流事業者との協力的体制の確立	
			○ 水門等の津波対策の推進			(6)燃料の把握・確保		○ 燃料優先供給体制の構築
		2)安全で確実な避難の確保	○ 津波ハザードマップの活用支援			(7)食料・水、生活必需品等の物資の調達		★◎ 飲料水の確保
			○ 津波避難訓練の実施			(8)避難者等への対応	1)災害時要配慮者に対する支援	★◎ 孤立可能性集落内での分散備蓄や通信手段確保等の孤立対策の推進
			◎ 住民等への情報提供					◎ 民間物流事業者との協力的体制の確立(再掲)
		(2)建築物の耐震化等	1)住宅・公共施設等の耐震化の促進	★◎ 住宅の耐震化			2)避難者及び応急住宅需要等への対応	★◎ 避難行動要支援者への避難支援
				◎ 病院の耐震化			◎ 災害時における福祉的支援の充実	◎ 外国人への支援
				◎ 社会福祉施設の耐震化				★◎ 自主防災組織等への女性参画の促進(再掲)
				◎ 特定建築物の耐震化				★◎ 孤立可能性集落内での分散備蓄や通信手段確保等の孤立対策の推進(再掲)
			2)一般建築物の安全性の確保	○ エレベーターの閉じ込め防止				○ 避難者の情報に関するニーズの把握及び情報提供体制の充実
				○ ガラス等の飛散防止				○ 複数の安否確認手段を使用することの重要性の周知
				○ ブロック塀の倒壊防止				◎ 被災建築物応急危険度判定士の確保
				◎ 水管橋等の耐震化〔県企業局管理:電気事業〕				◎ 被災宅地危険度判定士の確保
				◎ 水路工作物の耐震照査〔県企業局管理:電気事業〕				◎ 応急仮設住宅供給体制の確立
			◎ 浄水場等の耐震化〔県企業局管理:工業用水道事業〕				○ 円滑な避難所運営の実現	
			◎ 水道施設(隧道)の劣化状況等の点検〔県企業局管理:工業用水道事業〕				★◎ 避難所のペット対策の強化	
	(3)火災対策	1)出火防止対策	○ 感震ブレーカー等による火災対策の促進			1)滞留に伴う混乱の防止	◎ 災害時に避難所となる県立学校施設の安全確保及び環境改善	
			2)避難体制の整備	○ ブロック塀の倒壊防止(再掲)				2)円滑な帰宅のための支援
			◎ 無電柱化の推進				○ 宿泊場所の確保	
	(4)土砂災害・地盤災害対策		◎ 土砂災害対策(土石流対策・急傾斜地崩壊対策・地すべり対策)				○ 観光客への支援	
			◎ 山地災害の防止対策				○ 帰宅困難対策の周知	
	(5)ライフライン・インフラの確保対策	1)ライフラインの確保対策	◎ ライフライン事業者との連携強化				◎ 無電柱化の推進(再掲)	
			2)情報インフラの確保対策	○ 上下水道施設の耐震化				○ ブロック塀の倒壊防止(再掲)
		3)交通施設の安全・機能確保対策、広域連携のための交通基盤確保	○ 大分県防災情報通信システムの整備・充実				○ 災害時健康危機管理支援チーム(DHEAT)の体制整備	
			◎ 交通の分断を防ぐ対応の推進				○ 被災地域の衛生環境の改善	
	(6)液化化対策		○ 被害の未然防止				○ 避難所の感染症対策の強化	
	(7)防災教育・防災訓練の充実		★◎ 学校における防災教育の推進				○ 被災者の入浴支援	
				○ 地域・保護者と連携した学校防災組織の構築				◎ 広域火葬計画及び葬祭用品確保体制の周知
			◎ 地震体験車等の活用				◎ 災害廃棄物の円滑な処理	
			◎ 総合防災訓練の実施				◎ 防災情報の収集体制の充実	
	(8)ボランティアとの連携		◎ 災害ボランティアセンターの体制整備				○ 安否不明者等の氏名公表の体制整備	
	(9)総合的な防災力の向上	1)事前防災に関する情報の周知	○ 防災グッズフェアの開催			1)防災時における防災情報の共有化	○ 関係機関との情報共有	
			2)地域防災力の向上	○ 県民防災意識調査の実施				2)マスメディアとの連携等
			★◎ 自主防災組織の結成促進				○ 社会秩序維持のための活動	
			★◎ 防災士の養成				◎ 孤立集落の通信手段等の確保	
			★◎ 自主防災組織等への女性参画の促進				★◎ 孤立可能性集落内での分散備蓄や通信手段確保等の孤立対策の推進(再掲)	
			◎ 総合防災訓練の実施(再掲)				★◎ 孤立可能性集落に対する自助・共助の推進(再掲)	
			★◎ 自主防災組織の活動促進				◎ ため池対策	
			◎ 孤立可能性集落に対する自助・共助の推進				◎ 海岸保全施設の整備(再掲)	
			★◎ 地域における消防の充実・強化				◎ 文化財における耐震対策の推進	
			○ 企業防災と地域防災の連携				○ 広域的な応援要請(職員の派遣及び派遣あっせんの要請)	
		3)企業等との地域との連携	◎ 企業防災と地域防災の連携				○ 災害被災者住宅再建支援制度による支援	
2 それ への 復 旧 ・ 復 興	(1)災害対策本部の機能強化		★◎ 市町村の災害対策本部の機能強化への支援				◎ 地震保険の加入促進	
			★◎ 市町村の受援体制の確保				◎ 迅速かつ確実な罹災証明の交付体制の確保	
	(2)救助・救命対策		◎ 災害派遣医療チームの機能強化				◎ 被災者支援の体制の充実	
			◎ 災害医療コーディネート体制整備				◎ 企業への事業継続計画(BCP)の策定支援(中小企業)	
	(3)医療対策		◎ 災害拠点病院の機能強化					
	(4)消火活動等	1)消防力の充実・強化	○ 消防広域化の推進					
			2)避難体制の確立	★◎ 自主防災組織の活動促進(再掲)				
			◎ 住民等への情報提供(再掲)					

【凡例：アクションプラン項目の記号】
 ◎……目標指標の設定がある項目
 ★……市町村と共有する目標指標として設定している項目